

特別支援学校の授業づくり

1 授業づくりの全体像

授業づくりは、教員が子どもたちの実態を把握することに始まり、目標を明確にし、教材を研究し、実践し、反省し、次の計画に進む、という一連の過程です（図1）。

授業は、教材、教員、子どもの三者が巧みに絡み合うことで成立します（図2）。教員の指導によって、子どもの内面に新しい世界が開かれていくのです。ですから、子どもを豊かに見取る目と、子どもの思考に即した教材、活動内容を構成する技量が問われます。

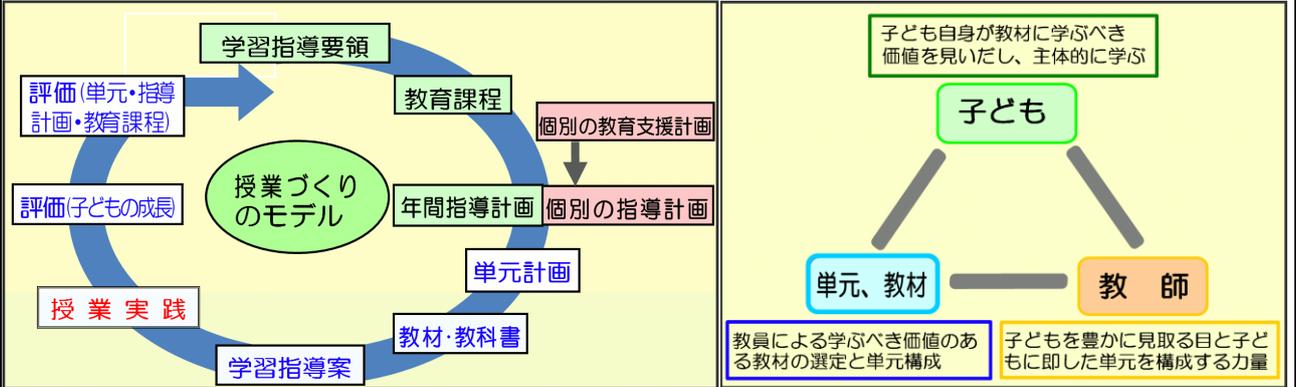


図1：授業づくりのモデル

図2：授業の三角形モデル

2 個別の指導計画に基づいた授業づくり

学習指導要領（平成21年3月告示）では、個別の指導計画の作成が義務付けられ、授業づくりの根幹を成すものとして示されました。「個別の指導計画に基づいて行われた学習の状況や結果を適切に評価し、指導の改善に努めること」とあるように、個別の指導計画のPDCAによって、一人一人に応じた授業を実現し、自立と社会参加を目指します。

3 授業づくりにおける全体計画と個別の指導計画の一体化

○ 授業の全体計画の羅針盤は教育課程

特別支援学校の教育課程は、児童生徒の障害の状態や発達段階を踏まえ、望ましい社会参加のための知識、技能及び態度を養うことを重点にして編成します。

○ 教育課程の基準は学習指導要領

小学校、中学校、高等学校の学習指導要領に準ずる教育課程を編成する場合、準ずるのみならず、児童生徒の実態や学校の特色等に即して、1年間という時間の中でどのように配列するかを考えます。

知的障害特別支援学校においては、教員が具体的な内容を設定します。個々の児童生徒の障害の状態や生活年齢に応じた内容活動を、学習指導要領の各教科の段階構成をもとに選択し、一貫性・系統性のある教育課程をつくるのが大切です。

○ 授業の全体計画と個別の指導計画

個別の指導計画は、教育課程を個に即して具体化したものです。授業づくりでは、年間指導計画を踏まえた授業の全体計画と個別の指導計画とをすり合わせ、個別の目標、指導内容、指導方法を明確にしていきます。

授業における評価は、単元と個別の目標を一体的に評価します。単元の目標達成は、全員の個別の目標が達成できたことを意味しているのです（図3）。

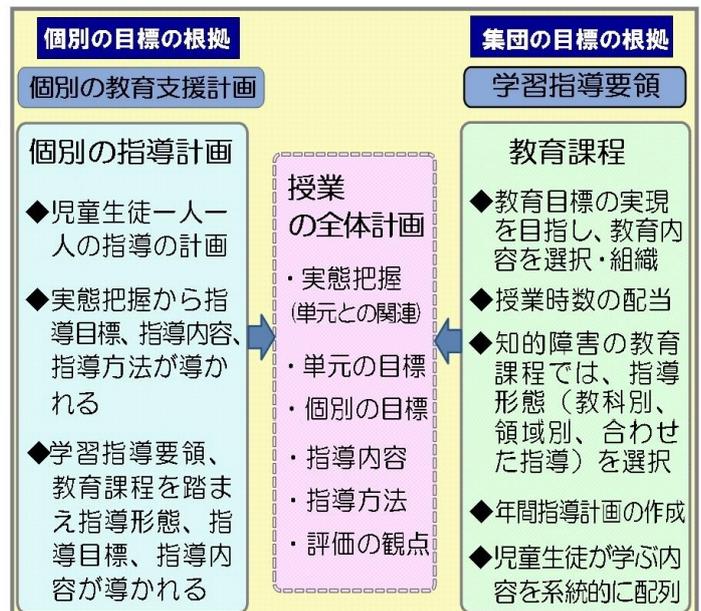


図3：単元(集団)の目標と個別の目標